

令和7年度事業報告

1 事業実施概要

令和7年度においても、県内の生活衛生関係営業（生衛業）の経営の生産性向上と健全化を通じてその衛生水準の確保を図り、併せて消費者及び利用者の利益の擁護に資するほか、被災生衛業者の再生復興を支援することを目的として各種の事業を実施した。

2 実施事業

I 公益目的事業会計

- 1 生活衛生関係営業相談指導事業
 - (1) 相談室運営事業
 - (2) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (3) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - (4) 相談支援連絡協議会事業
- 2 情報化整備事業
- 3 後継者育成支援事業
- 4 健康・福祉対策推進等事業
 - (1) 健康・福祉対策推進事業
 - (2) 生活衛生関係営業地域活性化連携事業
- 5 消費者等コールセンター事業
- 6 全国センター受託等事業
 - (1) 景気動向等調査事業
 - (2) 経営特別相談員研修事業
 - (3) 衛生水準の確保・向上事業
 - (4) 生活衛生関係営業経営支援事業
 - (5) 生活衛生関係営業収益力向上セミナー等事業
- 7 宮城県受託事業
 - 一般貸付推薦事務
- 8 標準営業約款登録等事業
- 9 クリーニング師研修等事業

II 収益事業等会計

- 1 表彰事業
- 2 生活衛生関係営業振興対策事業
- 3 生活衛生同業組合加入の促進

III 法人会計

- 1 法人の運営管理

3 事業実施状況

I 公益目的事業会計

1 生活衛生関係営業相談指導事業

センター内に常設の「相談室」を置き、経営指導員が相談に応じた。

相談の対象は、①経営（売上低迷、人手不足、値上げ、経営の立て直しなど）、②資金繰り・融資（生活衛生改善貸付、公庫の一般貸付、銀行借入の相談）、③衛生管理（保健所指導、食中毒・感染症対策、設備改善）、④税務・労務（税務処理、社会保険、雇用・労働条件など）、⑤消費者苦情（利用者からの苦情・トラブルへの対応方法など）であった。

(1) 相談室運営事業

事務所に設置した「相談室」に経営指導員3名を常時配置し、融資等の相談に訪れる営業者に
対し、経営・税務・衛生等に関する助言や指導を行った。

◎窓口相談の実施状況（通信、電話による相談を含む）

対象業種	指導延 べ日数	指 導 件 数								合計	備考
		融 資	経 理	税 務	労 務	衛 生	経 営	福 祉	その他		
寿 司 商	2	1				1	2		2	6	
麺類飲食業	3	1			1	1	3		3	9	
中華飲食	9	9			1	8	9		9	36	
社交飲食業	8	8				8	8		8	32	
料 理 業	1	1				1	1		1	4	
喫茶飲食	2	1				1	2		2	6	
食 肉										0	
理 容	3	3				3	3		3	12	
美 容 業	18	18				18	18		18	72	
映画協会	1						1		1	2	
ホテル旅館	1								1	1	
公衆浴場業										0	
クリーニング	2					1	1		2	4	
計	50	42	0	0	2	42	48	0	50	184	

(2) 地区生活衛生営業相談指導事業

営業者からの相談に適時適切に対応するため、経営指導員が個別に営業施設を巡回して、助言や指導を行った。

① 経営指導員による巡回指導の実施状況

対象業種	指導延 べ日数	指 導 件 数								合計	備考
		融 資	経 理	税 務	労 務	衛 生	経 営	福 祉	そ の 他		
寿 司 商	11		2		4	3	10		9	28	
麺類飲食業	6	1	1		1	1	5		6	15	
中華飲食	10	3	2		4	4	7		10	30	
社交飲食業	9				3	3	8		7	21	
料 理 業	5				1	1	5		4	11	
喫茶飲食										0	
食 肉	8		1		1	3	5		6	16	
理 容	25	1	1	2	9	15	18		21	67	
美 容 業	13		1		5	9	12		11	38	
映画協会	1						1		1	2	
ホテル旅館	6				4	3	5		5	17	
公衆浴場業	2						2		2	4	
クリーニング	11	1	2	1	7	6	11		8	36	
計	107	6	10	3	39	48	89	0	90	285	

※相談指導の窓口・巡回の合計

指導延 べ日数	指 導 件 数								合計
	融 資	経 理	税 務	労 務	衛 生	経 営	福 祉	そ の 他	
157	48	10	3	41	90	137	0	140	469

② 地区生活衛生営業相談室

生活衛生関係営業の法律改正等、経営課題の解決につながる情報（公庫融資制度、事業承継支援等）、生衛業の経営改善につながる支援の紹介（資金繰り、価格転嫁、労働、法務、IT化、補助金等）に係る講習会を開催したほか、喫緊の話題について意見交換を実施した。

開催日	出席人数	対 象	場 所
11 月 26 日	8 名	宮城県塩釜保健所及び 同黒川支所管内	宮城県塩釜保健所黒川支所

(3) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員が、経営改善融資許可申請や営業届出等を受けようとする営業者に対し、助言や指導を行った。

① 生活衛生関係営業経営改善資金融資指導

対象業種	特別相談員数	融資申込件数	融資指導件数	融資指導延べ日数	備考
寿 司 商	3				
麺類飲食業	5				
中 華 飲 食	2				
社交飲食業	9				
料 理 業	1				
食 肉	4				
理 容	6	2	2	2	
美 容 業	2				
映 画 協 会	1				
ホ テ ル 旅 館	1				
ク リ ー ニ ン グ	3				
計	37	2	2	2	

② 生衛業特別指導事業

対象業種	指導内容	特別相談員数	特別指導件数	特別指導延べ日数	備考
寿 司 商	金融	3	8	9	
麺類飲食業		5			
中 華 飲 食		2			
社交飲食業	金融、税務、風俗	9	217	405	
料 理 業		1			
食 肉		4			
理 容		6			
美 容 業	金融	2	17	17	
映 画 協 会		1			
ホ テ ル 旅 館		1			
ク リ ー ニ ン グ	金融、税務	3	3	3	
計		37	245	434	

(4) 相談支援連絡協議会事業

指導センター、日本政策金融公庫・生衛組合等が集まり、生衛業者への経営・融資・衛生等の相談支援の進め方を話し合うための協議会を開催した。

① 相談支援連絡協議会（第1回） 【理事長、副理事長、専務理事出席】

日本政策金融公庫関係者、11生衛組合関係者、宮城県、仙台市及び指導センター職員が一堂に会し、衛生水準の確保のための感染症・食中毒に関する研修を行ったほか、各組合の事業進捗などの情報提供や意見交換を実施し、連携強化を図った。

開催日	出席人数	研修等内容	備考（講師等）
8月27日	17名	・感染症・食中毒の原因となる病原体について ・各生衛組合からの情報提供及び取り組み等	宮城県保健環境センター微生物部長 各生衛組合

② 相談支援連絡協議会（第2回） 【理事長、副理事長、専務理事出席】

第2回の同協議会では、生衛業の融資制度及び事業承継等の研修を行ったほか、生活衛生行政に関する情報提供や意見交換を実施し、連携強化を図った。

開催日	出席人数	研修等内容	備考（講師等）
10月8日	20名	・生衛業に係る融資案内、事業承継等 ・生活衛生行政に関する情報提供等 ・生活衛生関係営業対策事業等	日本政策金融公庫仙台支店国民生活第一事業融資第三課長 宮城県食と暮らしの安全推進課環境衛生班長、仙台市生活衛生課生活衛生係長 指導センター専務理事

2 情報化整備事業

生活衛生関係営業に関する各種情報の収集・分析・共有及び発信を通じて、経営指導体制の効率化と情報提供機能の高度化を図り、もって生衛業の経営の安定化、衛生水準の維持向上及び業界の健全な振興に資するための事業である。

令和7年度も、全国センターの「生衛業情報ネットワークシステム」を活用し、経営相談・指導機能の充実と情報連携の強化を図った。併せて、融資関係資料、統計データ、相談・指導事例等の情報を体系的に蓄積・整理し、業界団体や関係機関との情報共有を推進した。

3 後継者育成支援事業 【理事長、副理事長、専務理事出席】

生活衛生関係営業における後継者の確保・育成を図ることを目的として、行政機関や学校等と連携し、インターンシップや職場体験等の機会を提供・支援する事業である。

併せて、後継者育成に係る課題の把握及び効果的な取組方策の検討を行うため、後継者育成支援協議会を開催し、関係機関・団体との意見交換を通じて支援体制の充実を図るものである。

令和7年度は、行政機関及び教育機関との連携のもと、生衛業者や生衛組合によるインターンシップ及び職場体験の受入体制の強化を図り、協力店舗の拡大に努めた。令和7年度は職場体験学習等に係るアンケートのデジタル化を推進し、集計ツールを活用した効率的な分析体制の構築を段階的に進めた。

開催日	出席人数	研修内容	備考
7月31日	委員9名	・令和6年度事業総括 ・令和7年度事業計画 ・各委員からの提言、情報提供	協議会委員構成9名（県教育庁、仙台市教育局、税理士、生衛組合、日本政策金融公庫仙台支店、宮城県食と暮らしの安全推進課）

4 健康・福祉対策推進等事業

(1) 健康・福祉対策推進事業

生活衛生関係営業者が感染症等に対する正しい知識と予防方法を習得し、日常業務において実践できるようにすることを目的として、研修や講習を通じて、意識の向上と衛生水準の維持を図るための事業である。

令和7年度は、生活衛生関係営業に従事する者を対象に、①健康的な生活の維持に関する留意点、②医薬品や薬局との適切な付き合い方、③超高齢化社会を見据えた生衛業と地域との関わり方をテーマとする講習会及び個別相談を実施した。

《開催日：令和8年1月29日 参加：20名》

(2) 生活衛生関係営業地域活性化連携事業

指導センターには、生衛組合が行う地域活性化に資する業種横断の連携事業を企画・総合調整し、関係機関と連携しながら実施を支援する役割がある。

各生衛組合が業種を越えて連携し、地域が抱える課題の解決に向けた種々の事業を展開することにより、ビジネスモデルの構築や地域の活性化を図ることを目的とする国庫補助事業「地域活性化連携事業」に関し、他県の実施状況等の情報収集を行い、生衛組合に提供した。

5 消費者等コールセンター事業 【理事長、副理事長、専務理事出席】

利用者、消費者及び営業者の利益の擁護に資するため、生衛業に関する苦情・相談を収集・分析し、「より適切な対応と苦情の低減」のための体制整備を図り、サービスの質の向上に寄与する事業である。

宮城県や仙台市などの消費相談窓口と連携し、消費者から寄せられる苦情・相談等に適切に対応したほか、消費相談窓口等にアンケート調査を実施して苦情処理事例等を収集し、分析・整理のうえ、調査協力機関や生衛組合等に情報提供した。

また、苦情事例について、学識経験者や行政機関、消費生活相談員、生衛組合関係者等による意見交換会を開催し、苦情処理の現状や対応策等について情報交換した。

《開催日：令和7年10月30日 参加者：19名》

6 全国センター受託事業

(1) 景気動向等調査事業

日本政策金融公庫が行う生衛業者の景気動向等調査を、昨年度に引き続き全国センターの委託を受けて、定期的に実施した。 調査対象70先 実施回数4回

(2) 経営特別相談員研修事業

宮城県から経営特別相談員として委嘱を受けている者を対象に、全国センターの委託を受けて研修を実施した。

経営特別相談員の研修 【ホテル白萩】

対象者	開催日	出席人数	研修内容	備考（講師）
11 組合 39名	7月14日	28名	・生活衛生改善貸付（衛経）の推薦事務について ・お客様に選ばれる価格戦略と経営の改善方法について ・事業承継への備えの重要性について ・中小企業省力化投資補助事業制度について ・経営特別相談員事業報告及び衛経の審査の一部代行について	日本政策金融公庫仙台支店 国民生活第一事業 宮城県よろず支援拠点コーディネーター 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター承継コーディネーター 中小企業省力化投資補助事業宮城県事務局推進員 指導センター経営指導員

(3) 衛生水準の確保・向上事業

・全国センターが国の補助を受けて生衛業者における組織基盤の強化や組合活動の活性化等に関する諸活動を支援するための事業である。

指導センターは全国センターからその実施委託を受けて、宮城県、仙台市、日本政策金融公庫及び生衛組合を構成員とする衛生水準の確保・向上事業推進会議を立ち上げ、会議を開催したほか、ホームページ、新規開業者向けのDM等を通じた広報活動や組合加入促進活動を実施した。また衛生講習会や生衛組合活性化塾を開催するなど、その普及啓発に取り組んだ。

《事前説明会：令和7年8月27日 推進会議：第1回目－10月8日、第2回目－2月18日》

【理事長、副理事長、専務理事出席】

・他方、健康増進法が改正され、令和2年4月から原則、屋内禁煙が義務化されたことに伴い、生衛業者（一人親方）が行う受動喫煙防止対策費用の一部を全国センターが助成する事業の周知、受付事務を実施した。

(4) 生活衛生関係営業経営支援対策事業

生衛業の厳しい経営状況に対し、専門家による伴走型の相談支援体制をつくり、事業継続や経営再建、適切な公的支援等の活用促進を促すことを目的とした事業である。

具体的には、社会保険労務士・行政書士・税理士・中小企業診断士・デジタル相談員等の専門家を配置し、事業者ごとに継続的な個別相談（5回まで無料）に応じた。

《相談件数：24先 45件》

(5) 生活衛生関係営業収益力向上セミナー等事業

全国センター等を中心として実施される事業であり、最低賃金の引上げや物価高騰等により一層厳しさを増している生活衛生関係営業の経営環境に対応するため、①最低賃金制度等に関する情報提供・周知、②収益力向上や人材育成・後継者育成等をテーマとしたセミナーの開催、③専門家による事業所への同行支援・個別経営相談等の取組を総合的に行うものである。

令和7年度には、本事業の中核メニューである「収益力向上セミナー」を開催し、物価高騰・人手不足・賃上げの進行する状況下においても、適切な価格設定・コスト管理・業務効率化・人材定着等により「しっかり利益を残せる店」となるための視点と、具体的な改善ノウハウを参加事業者に提供した。

《生衛業収益力向上セミナー 令和7年11月4日 ホテル白萩 参加者 30名》

【副理事長、専務理事出席】

7 宮城県受託事業

(1) 一般貸付推薦事務

宮城県からの委託で、生衛組合に未加入の生衛業者が日本政策金融公庫に設備資金の融資の申込みを行う際に必要な「推薦書交付」事務を実施している。

《3月末現在の推薦 38件 金額 432,040千円》

(2) 経営特別相談員養成講習会 令和7年度は受託なし

8 標準営業約款登録等事業

生活衛生関係営業法に基づく標準営業約款制度の普及促進および登録店舗の維持・拡大を図ることを目的とする事業である。

登録店舗の信頼性向上と利用者（消費者）の安心確保を通じて、生衛業の健全な発展と県民サービスの向上に資することをねらいとして実施した。

令和7年度は、標準営業約款登録店舗の維持および新規登録の促進を重点に、

- ① 関係生衛組合（理容・美容・クリーニング・麺類飲食業等）との連携による普及啓発活動の強化
- ② 11月の「標準営業約款登録促進普及月間」に合わせた統一的な広報・啓発事業を推進した。

また、県内市町の広報紙や関連機関の媒体への掲載依頼を行い、利用者（消費者）への周知と制度理解の促進を図った。

(1) 会議等

開催日	事業の内容	備考
5月8日	標準営業約款登録事業事務担当者会議	ホテル白萩
7月15日	標準営業約款登録審査会（合議審査）	指導センター
1月13日	標準営業約款登録審査会（合議審査）	指導センター

(2) 標準営業約款登録状況（8月・2月の年2回登録）

（令和8年3月31日現在）

業種	区分	新規	継続	登録累計
クリーニング業		0	3	44
理容業		3	68	124
美容業		0	114	251
麺類飲食業		0	0	1
計		3	185	420

9 クリーニング師研修等事業

クリーニング師研修等事業は、クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 及び第 8 条の 3 に基づき、国家資格者であるクリーニング師及び業務従事者に対して定期的に受講が義務づけられている研修・講習を行う事業である。

厚生労働大臣が定める基準に基づき、全国センターが都道府県知事の指定を受けて全国的に実施体制を統括し、指導センターがその委託を受けて実務を担当した。

(1) 第 1 型（集合研修）

宮城県及び仙台市の支援を得ながら、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習を計画的に実施し、業界の衛生水準の維持向上と利用者の信頼確保を図った。

区 分	開 催 日	会 場	受講修了者
ク リ ー ニ ン グ 師 研 修	9 月 11 日	大崎建設産業会館	13 人
	10 月 19 日	宮城県建設産業会館	20 人
クリーニング業務従事者講習	9 月 11 日	大崎建設産業会館	26 人
	10 月 19 日	宮城県建設産業会館	28 人

(2) 第 2 型（通信制）

クリーニング師及び業務従事者を対象に、厚生労働大臣が定める研修基準に基づく教材を活用して自宅や勤務先で学習できる形態の研修である。

受講者に指定の期間内で課題・レポートの提出を求め、学習効果を確認のうえ、修了証書を交付したほか、通信制の特性を活かし、勤務形態や地域的制約等により集合研修への参加が困難な者にも受講機会を確保し学習効果の向上を図った。

区 分		受講修了者	実施期間
1 回目	クリーニング師研修	11 人	8 月 30 日～9 月 19 日 (修了日 9 月 29 日)
	クリーニング業務従事者講習	38 人	
2 回目	クリーニング師研修	17 人	11 月 15 日～12 月 6 日 (修了日 12 月 15 日)
	クリーニング業務従事者講習	47 人	

II 収益事業等会計

1 表彰事業

- ・令和7年春の叙勲 1名（旭日単光章）
- ・厚生労働大臣表彰4名 ・中央会理事長表彰3名 ・文化の日表彰4名
- ・知事表彰（褒状）7名・施設 1 ・センター理事長表彰11名
- ・表彰式 令和7年11月20日（木）開催 【理事長、副理事長、専務理事出席】

2 生活衛生関係営業振興対策事業

(1) 事業項目と対象組合

- ① 需要開拓事業：各種イベント、機関紙発行等（7組合・公衆浴場業者・指導センター）
生衛業の「お客さまを増やす・来店頻度を上げる・単価を高める」ための販促・PR・ブランド化の取組みを実施した。
麺類飲食業・中華飲食・食肉・理容・美容業・ホテル旅館・クリーニング・指導センター・公衆浴場業者
- ② 専門技術者養成事業：各種研修・講習会（6組合）
生衛業に携わる者の技術力を高め、応用力を養うため生衛組合が実施する専門技術の習得に必要な研修等を実施した。
麺類飲食業・中華飲食・料理業・理容・美容業・クリーニング
- ③ 後継者育成事業：各種研修・講習会（5組合・指導センター）
後継者の確保につなげるために生衛組合と連携し、次代を担う若手経営者等を対象に生衛業への興味と就労意欲を高める研修等を実施した。
麺類飲食業・中華飲食・食肉・理容・クリーニング・指導センター
- ④ 福祉増進事業：福祉施設訪問・福祉活動（4組合）
衛生施設の改善・経営の健全化を通じた衛生水準の維持向上と、利用者・消費者利益の擁護を踏まえ、地域福祉・生活支援に資する活動を行った。
寿司商・麺類飲食業・食肉・映画協会
- ⑤ 生衛業振興事業：講習会等（6組合・公衆浴場業者）
組織基盤の強化・衛生水準の確保・相談支援体制の強化などを通じて「生衛業の振興や発展を図るため、経営セミナー・衛生講習・広報誌・組合活性化塾など幅広い事業を実施した。
寿司商・麺類飲食業・中華飲食・社交飲食業・ホテル旅館・クリーニング・公衆浴場業者
- ⑥ 従業員対策事業：従業員表彰（1組合） 麺類飲食業
従業員等を対象にスキルアップ研修会の開催、モチベーション向上・定着促進につなげる従業員・優良従業員の表彰・顕彰を行った。

(2) 事業費及び助成額

	(事業費)	(うち補助金)
① 需要開拓事業	2,156千円	1,178千円
② 専門技術者養成事業	810千円	470千円
③ 後継者育成事業	521千円	360千円
④ 福祉増進事業	6,993千円	490千円
⑤ 生衛業振興事業	2,818千円	1,292千円
⑥ 従業員対策事業	23千円	10千円
合 計	13,321千円	3,800千円

3 生活衛生同業組合加入の促進

衛生水準確保・向上事業とも連動しながら相談室を訪れる営業者等に対し、組合の意義やメリット等について普及啓発に努めた。また、行政による生衛業者に対する組合情報の提供について、各保健所を訪問のうえ、要請を行った。

Ⅲ 法人会計

法令、定款等に則り、当法人を適正に運営するため、理事会及び評議員会を適時開催した。

- ・第1回三役会 令和7年5月28日(水)【理事長、副理事長、専務理事出席】
- ・理 事 会 令和7年6月4日(水)【理事長、副理事長、専務理事出席】
- ・理 事 会 令和7年6月25日(水)【決議の省略：代表理事等の選定】
- ・評 議 員 会 令和7年6月25日(水)【理事長、専務理事出席】
- ・第2回三役会 令和8年2月18日(水)【副理事長、専務理事出席(理事長には2/17説明)】
- ・理 事 会 令和8年2月24日(火)【理事長、副理事長、専務理事出席】
- ・評 議 員 会 令和8年3月10日(火)【理事長、専務理事出席】

◎ 法人運営状況

1 理事会

開催期日・場所	議 事 等
令和7年6月4日 ホテル白萩	令和7年度第1回理事会 決議事項 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件 第2号議案 令和6年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財 産目録承認の件 第3号議案 定款の一部変更の件（評議員会付議） 第4号議案 理事13名選任の件（評議員会付議） 第5号議案 監事2名選任の件（評議員会付議） 第6号議案 評議員13名選任の件（評議員会付議） 第7号議案 令和7年度第1回評議員会の招集決定の件 第8号議案 指導センター理事長表彰の件 報告事項 理事長、副理事長、専務理事の職務執行状況報告
令和7年6月25日 決議の省略	令和7年度第2回理事会 理事会の決議があったとみなされた事項の内容 議案 代表理事（理事長1名、副理事長2名）及び業務執行理事（専務理事）1名の選定の件 (1) 佐藤勘三郎 氏（宮城県ホテル旅館生活衛生同業合理事長）を代表理事（理事長）に選定した。 (2) 大久保圭司 氏（宮城県クリーニング生活衛生同業組合理事長）を代表理事（副理事長）に選定した。 (3) 今 野 仁 氏（宮城県美容業生活衛生同業組合理事長）を代表理事（副理事長）に選定した。 (4) 建入ゆかり 氏（公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事務局長）を業務執行理事（専務理事）に選定した。 理事会の決議があったものとみなされた日 令和7年6月25日
令和8年2月24日 日本政策金融公庫 仙台支店	令和7年度第3回理事会 決議事項 第1号議案 令和7年度事業実施状況 第2号議案 令和8年度事業計画(承認の件 第3号議案 令和8年度正味財産増減予算承認の件 第4号議案 令和7年度第2回評議員会の招集等の決定の件 第5号議案 諸規程の制定及び改正の件 (1) コンプライアンス規程の制定 (2) 就業規則の全部改正 (3) 育児・介護休業等に関する規則の制定 (4) 旅費規程の一部改正 (5) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正 報告事項 理事長、副理事長、専務理事の職務執行状況報

2 評議員会

開催期日・場所	議 事 等
令和7年6月25日 ホテル白萩	令和7年度第1回評議員会 決議事項 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件 第2号議案 令和6年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件 第3号議案 定款の一部変更の件 第4号議案 理事13名選任の件 第5号議案 監事2名選任の件 第6号議案 評議員13名選任の件 報告事項 令和7年度第1回理事会の決議内容
令和7年3月10日 ホテル白萩	令和7年度第2回評議員会 決議事項 第1号議案 令和8年度事業計画承認の件 第2号議案 令和8年度正味財産増減予算承認の件 第3号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正の件 報告事項 令和7年度第3回理事会の決議内容 理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況報告

3 監 査

開催期日・場所	議 事 等
令和7年5月22日 宮城県指導センター	令和6年度の業務及び財産の状況について、証拠書類、帳簿等による詳細監査が行われた。

◎ 事業報告の附属明細書

当年度の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定されている附属明細書によりその内容を補足すべき重要な事項はない。

◎ 法人の運営体制の充実を図るための取組

- 1 当法人では、生活衛生関係営業の健全な振興を担う公益財団法人として、透明性と説明責任の向上を図るため、令和7年度に、法令遵守体制の明確化と運用ルールの整備に取り組んだ。令和8年2月にはコンプライアンス規程を制定し、法令・定款・諸規程及び社会的倫理の遵守を基本方針として、理事長を統括責任者、副理事長を担当理事とする推進体制、コンプライアンス委員会、違反報告及び報告者保護の仕組みを定め、規程をホームページで公表することとした。今後は、推進計画の策定、自己点検、監事・委員会による確認及び理事会報告を通じ、業務の属人化防止、個人情報管理、法令等遵守の徹底を図る。
- 2 ガバナンスの充実に向け、理事・監事・評議員の候補者選定に当たっては、公益認定法、一般法人法等に基づき、欠格事由、利益相反取引、特別の利益の有無、同一親族等及び同一団体関係に係る3分の1規制、評議員の兼任禁止等について、誓約書及び関係資料により確認し、理事会資料として整理した。
- 3 理事会における代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告については、従来の会議・行事の報告に加え、決議事項の執行、決算・監査、行政庁への提出・届出、重要事項の有無等を含めるなど、報告内容の充実を図った。
- 4 外部理事及び監事に対しても、適時、事業の実施状況、成果、今後の予定及び予算執行状況を説明し、監督・監査機能の発揮に資する情報共有に努めた。